

2024年度 労働条件及び職場諸要求！！

事業所共通

1. 希望する契約社員を全て正社員とすること。
2. 準夜勤手当（1勤務400円）を新設すること。
3. 更衣時間（10分）を労働時間とすること。
4. 基準労働時間7時間45分の社員の年間休日数（113日）を本社社員と同様の120日とすること。
5. 休日出勤が発生しないよう要員を確保すること。
6. 住宅関連手当を以下の通り新設すること。
 - (1) 住宅手当を10,000円とすること。
 - (2) 住宅補給金を家賃の50%とすること。

鳥飼事業所

1. 休日勤務を命ずる根拠を明らかにすること。
2. 休日勤務指定は、勤務発表前に本人に通知し、同意を得ること。
3. 連続作業は3本までにすること。
4. グリーン車用の掃除機をサイクロン式に変更し、掃除を簡易にすること。
5. 熱中症対策にスポットクーラーをデッキの各ユニットに設置すること。
6. 2階詰所及び西詰所に冷水器用の紙コップを配置すること。
7. 自販機料金の値下げを行うこと。
8. サービック棟2階詰所の床面を清掃業者により定期的に清掃すること。
9. 貸与しているすべての長靴の置場を確保すること。
10. 作業用手袋(ゴム背抜き手袋)を希望者に配布すること。
11. 各デッキのリネン台、ゴミ袋用ラック、薬品棚、ゴミ収集カート、毛布置き場の位置を統一すること。
12. 現状、作業で使用する鍵や無線機等は点呼前に受け取りに行っている。超勤として処置すること。
13. 番線移動を極力少なくするため、番線割を工夫すること。

J S 労はサービック社員の先頭に立って労働条件向上に取り組みます！！

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp